

仕 様 書

1 業務名

札幌サンプラザ温水ポンプ交換業務

2 目的

札幌市（以下「委託者」という。）が、受託者に委託する「札幌サンプラザ温水ポンプ交換業務」に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

3 履行場所

札幌市北区北24条西5丁目1番1号 札幌サンプラザ

4 履行期間

契約締結後から令和4年1月31日（月）まで

5 作業時間

- (1) 本業務における作業は、札幌サンプラザ施設内の宿泊、レストラン、プール、文化教室等の運営への影響がないようにする必要があり、日程によっては深夜・早朝（午後10時から翌朝午前6時まで）に作業を実施するよう指示することがある。
- (2) 受託者は委託者及び施設管理担当（下記10(2)）と事前に協議の上、受託者が策定した工程表に記載する時間内にのみ作業を実施すること。

6 業務内容

- (1) 画像及び図面における温水ポンプ(80A×65A×3相200V×7.5kw)3台の交換（交換に必要な部品、装置、消耗品等の調達を含む。）
- (2) (1)の業務を行うに当たって必要な物品等の搬出入、撤去据付等付随する作業一式
- (3) 交換によって生じる廃棄物品の適正な運搬及び処理
- (4) 交換後の試運転及び調整

7 報告書及び完了届

業務完了後、速やかに必要事項を記載の上、作業の写真等を添付し、委託者に書面により報告を行い、完了届を提出すること。

8 不要部品の回収、撤去及び札幌市公共建築物シックハウス対策指針への対応

- (1) 本業務に当たって発生した不要部品等は、関係法令に基づき引取処理を行うこと。
- (2) 部材や使用する溶剤等については、札幌市公共建築物シックハウス対策指針に基づき選定し、必要に応じて安全データシート（SDS）等を委託者に提出すること。

9 その他

- (1) 必要に応じて、事前に委託者及び施設管理担当者と協議を行い、実地調査等を行うこと。

- (2) 関係法令を確認・遵守するとともに、工程管理等を正確に行うこと。また、業務の進捗状況については、随時委託者に報告を行い、委託者の指示に従った上で適正な履行に努めること。
- (3) 受託者は、従事者の作業中の事故防止に十分注意するとともに、業務遂行中の負傷、死亡等の事故に対する責任を負うこと。また、建物及び建物に付随する設備、運搬物品等に損傷、汚損、故障を与えないよう注意して作業すること。なお、作業中及び作業終了後、建物及び建物に付随する設備、運搬物品等の損傷、汚損、故障が確認された場合には、受託者の負担において、委託者の指示する方法で速やかに原状回復を行うこと。
- (4) 本業務において作成した図面など成果物の著作権は、委託者に帰属するものとし、本業務に当たって行われた打合せや調査の内容、その他資料などの情報については、外部に漏洩することがないように、厳重に注意すること。また、個人情報を取扱う際には、札幌市情報保護条例の規定を準用し、適正に取扱うこと。
- (5) 委託者が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
 - ア 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針及び業務と環境の関連について理解を促す指導を行うこと。
 - イ 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
 - ウ ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。
 - エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
 - オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
 - カ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (6) 受託者は、契約締結後は直ちに業務遂行に伴う「作業計画」を提出すること。
- (7) 履行期間中、また、履行終了から1年以内に受託者の瑕疵等により何らかの障害・事故等が発生した場合は、必要な措置を提案し、委託者の了解、指示により、受託者の責任及び負担において速やかに復旧措置を行うこと。
- (8) 履行期間中に受託者の瑕疵以外の事由により、何らかの障害・事故等が発生した場合は委託者と受託者の協議により処理すること。
- (9) 仕様書に規定がない事項、疑義等が生じた場合は、委託者と受託者の協議により実施すること。また、本業務に当然に付帯する作業については、その都度、委託者の指示に従い、誠意を持って業務を履行すること。

10 担当・連絡先

- (1) 発注担当（委託者）
札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課 伊藤（札幌市）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目市庁舎15階 電話：011-211-2278
- (2) 施設管理担当
一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター 菅野（札幌サンプラザ）
〒001-0025 札幌市北区北24条西5丁目1番1号 電話：011-717-2711